

基本方針

国民に信頼される質の高い行政の実現に向け、**政策評価、行政運営改善調査、行政相談**の各機能を連携させ、**各府省による評価の質の向上**を図るとともに、以下のリソースを活用しつつ、国民目線で幅広い観点から、担当府省に対し**政策上の課題を提示し、改善に資する情報を提供**することにより、**各府省の政策立案・改善の取組を後押し**

- ◆ **全国的なネットワーク**（全国50か所の**地方機関**（管区局・事務所・センター）、約5,000人の**行政相談委員**）
 - － 行政相談を通じて**国民の困りごと**や**地域の行政課題を把握**
 - － 第三者的立場から政策実施の最前線である市町村等の**現場を実地に調査し、具体的な事例や生の声を収集**

主な改定事項

✓ 各府省の政策評価の取組への支援

- ➔ 「政策評価に関する基本方針」見直し後の振り返りを踏まえ、意思決定への更なる活用、メリハリ付けの実現、関係者間のコミュニケーションの充実を目指し、各府省を伴走型で支援

✓ 内閣の重要課題への貢献（租税特別措置の見直し関係）

- ➔ 内閣官房の租税特別措置・補助金見直し担当室等とも連携し、租税特別措置等に係る政策評価を点検

✓ 社会経済の変化への対応（地域における人材不足への対応）

- ➔ 市町村等の業務の効率化や負担軽減につながるような行政運営改善調査等を実施

✓ 災害時における被災者支援の充実

- ➔ 災害対策基本法に基づく地方機関の指定地方行政機関化（令和7年6月）も踏まえ、平時から地方公共団体等との連携を強化し、被災者に寄り添った特別行政相談活動を充実

✓ 生成AI等のデジタル技術を活用した業務の効率化等

- ➔ 政策効果の把握・分析、政策課題の情報収集、行政相談などに生成AIを活用し、効果的・効率的な業務運営を目指す
- ➔ 国・地方共通相談チャットボット（Govbot（ガボット））と同じ機能を各府省に提供し、チャットボットの導入を支援することにより、ガボットの拡充・充実を図る

（※）行政評価等プログラム：本省・地方機関を通じた認識の共有と各府省や地方公共団体等の関係機関の理解と協力を得ることを目的として毎年度定める総務省（行政評価局・管区行政評価局等）の業務運営方針